

平成 30 年度 血圧計導入促進助成金の申請要件等について

県ト協

<https://www.gitokyo.or.jp/各種助成事業一覧-会員用/血圧計/>

運転手の過労死や健康起因事故の原因となる、脳・心臓疾患の要因となる高血圧の予防に血圧測定が重要であることから、岐ト協では乗務前点呼における血圧測定に活用できる高機能な血圧計の導入に対して助成を行います。

<事業概要>

1. 助成対象事業者

岐阜県内に認可を受けた営業所に高機能な血圧計を購入(買取・割賦)する会員事業者(中小企業者※)とする。

※中小企業者とは、中小企業庁の解釈により、以下のいずれかとする。

- ・資本金の額または出資の総額が3億円以下の会社
- ・常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人

2. 助成対象装置

メーカー名(50音順)	機器名称	型式
(株)エー・アンド・デイ	全自動血圧計 診之助 Slim	TM2657P-JC
		TM2657VP-JC
オムロンヘルスケア(株)	自動血圧計 健太郎	HBP-9020-JP
		HBP-9021-JP
キヤノンマーケティングジャパン(株)	全自動血圧計	UDEX-i Type II
(株)タニタ	全自動血圧計	BP-900

※上記機器は日本貨物運送協同組合連合会でも販売予定

3. 助成金額及び台数(※国の補助金との併用は不可)

(1) **機器価格の1/2の額(上限50,000円)**

(2) 1事業者2台かつ1営業所1台までとする。

4. 予算 250万円(全ト協予算含む)

5. 交付申請期間 平成30年6月11日(月)～平成30年12月20日(木)

6. 実施要領や申請書類等は岐阜県トラック協会のホームページを参照願います。

<https://www.gitokyo.or.jp/各種助成事業一覧-会員用/血圧計/>